

株式会社メモリード宮崎 行動計画(女性活躍推進法)

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和8年4月1日から令11年3月31日までの5年間
2. 当社の課題 管理職に占める女性の割合が低い。
3. 目標と取組内容。

目標1 係長級にある者に占める女性労働者の割合を30%以上とする。

- 令和8年6月～ 主任・係長代理・係長と昇任試験時に役付に応じた研修を実施。また外部研修への参加推進。年2回の役職別研修への参加増を図る。
- 令和8年6月～ 役職昇任後は、学歴格差をなくすために、同一賃金を支払う。
- 令和9年6月～ 係長職から課長代理職、課長職への新プログラムの検討。管理職に占める女性の割合をUPさせる。
- 令和10年6月～ 管理職に占める女性の割合を増やすことにより女性活躍ロールモデルを育成。

目標2 労働者の年次有給休暇の年間平均取得日数を6日以上とする。

- 令和8年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握し、年次有給休暇取得予定日6日間の計画的付与制度を導入する。
- 令和8年10月～ 毎年半年経過時に残日数を各自に報告し、全社員へ周知して残日数を取得させる。
- 令和10年4月～ 育児休業及び目的休暇とは別に年次有給休暇が取得できる様に周知させる。

4. 参考資料

従業員の構成	男	女	計	女性の割合
正社員	86	91	177	51.4%
契約・嘱託社員	15	8	23	34.8%
パート	62	120	182	65.9%

R8年5月末現在

男女の賃金の差異	
全労働者	77.2%
正社員	71.2%
正社員以外	88.1%

管理職に占める女性の割合	0%
係長職以上に占める女性の割合	24.0%

R8年5月末現在

男性社員の育児休業取得率	100%
--------------	------

R7年4月～R8年3月1年間

男性の平均勤続年数	12年
女性の平均勤続年数	9年

R8年5月末現在